

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：4202

商工会議所名：佐世保商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	従業員の感染症予防（インフルエンザ等） 感染予防と感染拡大を防ぎ、業務に支障をきたさないようにする。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	健康診断料と再検査（1回目）を会社負担が負担している。
②受診勧奨に関する取り組み	○	再検査が必要な従業員には、口頭・文書にて勧奨している。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	-	
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	休日出勤した場合は、代休または休日手当で対応している。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	-	
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	-	
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	健診終了後、保健指導を受けている。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	-	
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	-	
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	-	
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	業務の進捗状況を共有・分散化を図っている。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	-	
⑭感染症予防に関する取り組み	○	インフルエンザの予防接種代金を会社負担にて実施している。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	-	
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	建物内は禁煙。建物の外に喫煙所を設置している。